

# 立法のプロとして 世の中に貢献しませんか



参議院法制局は、二院制の一翼を担う参議院において、議員の依頼に応じて法律案や修正案を作成する職場です。政治・経済・社会をめぐる諸情勢が目まぐるしく変化し、また、さまざまな災害・事件・事故が発生する現代においては、新たな立法のニーズが次々に生じています。これら現行法では適切に対処できない問題について、これまでの法知識を総動員し、柔軟な法的思考力を発揮してこれを解決していかなければなりません。

立法の作業は、真剣勝負です。手抜きも間違いも許されません。しかし、幾多の困難を乗り越えて法律案が完成し、また、それが成立したときの喜びは何物にもかえがたく、世の中に貢献したことを強く実感できるのです。

果たして自分はそのような大変な仕事をやり遂げることはできるだろうかと思われるかもしれません。しかし、心配はいりません。皆さんの先輩も、大学等で法の解釈の仕方を学びこすれ、立法の経験は皆無だったのです。実際の立法を数多く経験し、悩み苦しみながら一人前の立案職員に成長してきたのです。この採用案内には、そのような先輩の体験談が豊富に記載されています。

この採用案内を手にとられた方は、既に立法の世界に一歩足を踏み入れたといっても過言ではありません。さあ、私たちと一緒に立法のプロとして世の中に貢献しようではありませんか。

参議院法制局長 **長野 秀幸**

## CONTENTS

巻頭言	01	職員からのメッセージ	07
参議院法制局の組織	02	座談会	09
参議院法制局の職務	03	ワーク・ライフ・バランス	09
1. 法律案の立案	03	若手職員の日常	11
議員立法と参議院法制局の役割	03	若手職員の1年間	12
議員立法の特色・意義	05	若手職員アンケート	12
2. 修正案の立案	06	キャリアパスのイメージ	13
3. 法制に関する調査	06	研修、出向等/勤務条件	14



# 参議院法制局の組織

参議院法制局は、参議院事務局と同様に参議院に置かれ、法制局長のほか75名の職員で構成されています。参議院法制局の組織としては、職員の任免権を持つ法制局長以下、法制次長の統括の下に、議員立法の立案等を担当する第1部から第5部まで、法制主幹、総務課及び調査課が置かれています。各部には2つの課が置かれ、各課の担当する立案等の事務は、常任委員会等の所管に対応して割り振られています。

